

広報

いが

2024年

1

No.385



今月の表紙は、岡本市長自筆の今年の漢字【詳しくは2～6ページ】

特集

新春対談

子育て世帯と市長が語る伊賀市の未来

今月の納税

●納期限 1月31日(水)

市県民税(4期)

国民健康保険税(7期)

伊賀市の情報
発信中!



伊賀市ホームページ



公式 YouTube
「忍者市チャンネル」



公式 Facebook



10言語対応「広報いが」
カタログポケット



新春対談

子育て世帯と市長が語る

伊賀市の未来

対談者 リー・アントワーヌさん
岡 敬子さん
大橋 律子さん

新年明けましておめでとうございます。今回の特集は、新春企画として、子育て世帯の移住者と岡本市長の対談をお届けします。

お越しいただいたのは、市内在住のリー・アントワーヌさん、岡敬子さんご夫妻と、大橋律子さん。令和5年11月にオープンしたJR新堂駅前の複合施設「SHINDO YARDS」図書館「BOOKMARK STORAGE」で、移住のきっかけや伊賀での子育てについて語っていただきました。（本文中敬称略）



移住のきっかけ

市長 初めまして。本日はよろしくお願ひします。

お二組とも令和3年に伊賀市に移住されたんですね。それぞれの移住のきっかけはどんなものだったんですか。

岡 私たちはもともとベルギーに住んでいたのですが、私の母が病気になるので急ぎよ日本に帰国することになったのがきっかけでした。

市長 岡さんのご実家は南伊勢町でしたよね。南伊勢も自然豊かですごくいいところですが、なぜ伊賀を選んだんですか。

岡 実家ではちょっと田舎すぎて夫の仕事が見つからないかなというところで、はじめは二人とも好きな京都で家を探していましたが、なかなかいい物件が見つからなくて。

ですが帰国して初めてのお出かけで伊賀を訪れて、日本昔ばなしに出てきそうな里山の風景や、城下町の雰囲気のあるお家も多いのが印象的で、伊賀のことを調べ始めました。伊賀から京都まで一時間ちょっとで行けるし、母のことも心配だったので、京都より実家に近い伊賀がどんどん良く思えてきて、いい物件にも出会えたので移住を決めました。

市長 京都よりも家の価格はリーズナブルですし、自然豊かでありながら都会へのアクセスがよいのは伊賀の強みですね。

大橋さんはお隣の亀山市から移住されたということですが、どんなことがきっかけでしたか。

大橋 夫の仕事の都合と、子どもたちが合った小学校に通わせたいことがきっかけですね。亀山では大きい小学校に通っていましたが、1学年1クラスのほうがのびのび学べるし、夫の仕事もこつちやし、いい家もあったし、「引っ越しそやー！」という感じで引っ越してきました。

市長 いざ引っ越しとなると、家族の間でいろいろ話し合いもあったのでは。

大橋 それが、初めて家を見に行った時に子どもたちが「ここ僕の部屋！」「こっちは私の部屋！」って、いっぺんに気に入ってしまっただけ、その日のうちに書類書いて印鑑押ししました（笑）

市長 早いですね。それだけ魅力的な場所に思っていただけということですね。

大橋 それはもう。お米もおいしいし、子どもたちは給食でおいしい伊

(左から) リーさん、岡さん、大橋さん

賀牛もいただいていますし、すごくいいなって思っています。子どもたちも毎日楽し過ぎるみたいで、ご近所さんにもよくしていただいで、本当にありがたいです。



市長 リーさんはベルギーのご出身で、今は伊賀でワッフル屋さんをされているんですよ。

リー ベルギーでは映画の吹き替えの仕事をしていました。はじめは日本でも映画の仕事がたくて東京に住むことも考えていましたが、日本に来たときに違う風が吹いて、綿毛のように風に飛ばされながら生きています。

市長 でも、いいところに着地したと思いますよ。伊賀での暮らしはどうですか。

リー 伊賀は都会の喧騒から離れた静かさもありながら、必要なものは手に入りますし、お店をしているので人の温かさもすごく感じます。

岡 この間もご飯を食べに行ったら「ワッフル屋さん」と声をかけてくれました。

市長 私も何度かワッフルをいただきましたが、おいしかったですよ。

リー・岡 ありがとうございます。

伊賀での子育て

市長 市では子育て施策を大きな柱の一つとして、市立小中学校の給食無償化や、中学生までの医療費の窓口負担無料化などに取り組んでいます。子育て世帯のお二組はごう感じていますか。

大橋 給食費の無償化はめっちゃくちゃありがたいです。子どもたちは給食でも必ずおかわりするくらい普段からよく食べるので、無償化になって本当に助かっています。

リー 子どもの病気のことで医療費

で、保育園でもインターナショナルなバックグラウンドの子どもたちが溶け込んでいる様子や、仲良く登下校をする小学生の姿を見て、そんな不安はなくなりました。

市長 多様な思いや考え方、生き方をしている人がいますよね。そんな多様性の中で誰もが暮らしやすいまちにしていくことも一つの柱として取り組んでいます。大橋さんのお子さんの小学校でも、外国にルーツのある友達は多いのではないのでしょうか。

を心配しなくていいというのは大きな安心ですね。

市長 反対に「ここはちょっとな」と思うことはありませんか。

岡 今1歳の子どもがいますが、もう1人欲しいなと考えています。ただ市のシステムでは、2人目を産んで育児休暇を3カ月以上取得した場合、2歳までの上の子は保育園を退園させられてしまうんですよ。

市長 いわゆる育児退園ですね。でもこれは令和6年度からなくすようにします。

岡 そうなんですか、よかった。私は今36歳なので、上の子が3歳になつてからだと妊娠できるか、また出産のリスクも高まることも考えるとなかなか難しいなと思うところがありました。

市長 やはり実際にお子さんを育てる身になって考えていくということが大事ですよ。

大橋 子どもたちのお稽古事がある日に、私や夫は仕事で送迎が難しい場合もあって、そういうときに誰かが助けてくれるようなシステムがあればいいなと思います。

にもたくさんいてみんなで頑張っているんですよ。

市長 いろんな国の人たちが一つの場所に住んで、いろんな世界が見えていくのは、子どもたちにとっても地域にとってもすごくいいことだと思います。

歴史と文化が薫る にぎわいのまちへ

市長 この会場「BOOKMARK STORAGE」は市の「いがまち図書室」とDMG森精機(株)さんのスペースに分かれているんですけど、本のラインナップがすごくいいんですよ。親子で来ても楽しいと思いますよ。ぜひ後で回ってください。



大橋 たくさんいますね。子どもたちは大山田のバスケットボールチームに所属しているんですけど、そこ



▲図書館を見学

市長 共働きのご家庭は多いですし、どうしても都合がつかないことはありますよね。市ではそういった場合に援助を受けることができる「ファミリースポーツセンター事業(ファミサポ)」を行っています。他にもいろんな取り組みをしていますが、制度をつくるだけでなく市民の皆さんにそれを利用してもらう、いろんな声を聞かせていただいて初めて完成しますから、しっかりと広報していきたいと思っています。



岡 私たちのような移住者の場合はお互いの両親が近くにいないので、すぐに頼れる人がいなくて。ファミサポには登録していて、本当にどうしても2人が見れないときにお願

令和5年伊賀市 10大(重大)ニュース

- 3月○川上ダム建設事業が完了、4月から管理運用を開始
- 4月○市立小中学校の給食無償化を開始
 - 依那古小・比自岐小・神戸小を統合し「上野南小学校」が開校
 - 大山田と島ヶ原の両温泉施設を民営化
- 5月○民法改正後初の「18歳での成人式」を実施
- 8月○デマンド型予約式の行政バス「島ヶ原ぐるり号」の実証運行が始まる
- 9月○医療費の窓口負担の無料化を中学生まで拡大
- 10月○「上野天神祭」4年ぶりの通常開催で19万5千人の出入
 - 伊賀生まれ、伊賀育ちの伊賀牛が初出荷
- 11月○公民連携でDMG森精機(株)が「SHINDO YARDS」をオープン



▲「SHINDO YARDS」に移転した伊賀支所

多文化共生のまち

市長 伊賀市は外国人住民が人口の6.9%を占めていて、多文化共生社会の推進も力を入れているので、お子さんのびのび育ってほしいだけではないかと思えます。

岡 ベルギーは夫婦別姓なので、夫はリー、私は岡なのですが、子どもの名字は岡で、外国人だからって決められたりしないかと不安はありました。ですが伊賀に引っ越してき

辰年 生まれの皆さんに 今年の抱負を伺いました

※住所・氏名・生まれ年と、今年の抱負を掲載しています。

仕事も家庭も充実した
1年にしたい



千戸
福山 輝幸さん
(昭和 63 [1988] 年生まれ)

特定技能の在留資格を取って、日本語能力試験のN3も合格したい



小田町
ダイ ミン ズオンさん
(平成 12 [2000] 年生まれ)

ホップ・ロンダート・バク転ができるようになりたい



島ヶ原
井村 皆喜さん
(平成 24 [2012] 年生まれ)

一人でも多くの人を
笑顔にしたい



高尾
松田 龍治さん
(昭和 51 [1976] 年生まれ)

ずっと夢だったカフェを
オープンしたい



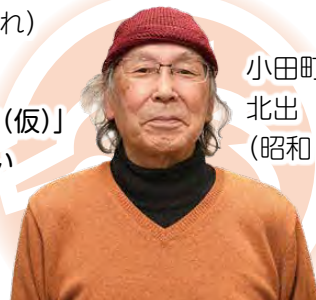
玉瀧
竹島 博子さん
(昭和 39 [1964] 年生まれ)

世界平和を願いながら
家族みんなで健康
に暮らしたい



比自岐
辻 貴美子さん
(昭和 27 [1952] 年生まれ)

「伊賀上野の文化史年表(仮)」
を完成させて出版したい



小田町
北出 楯夫さん
(昭和 15 [1940] 年生まれ)

高校の部活で出会って 56 年
これからもみんなで集まって
愉しく語り合える仲間になりたい



(昭和 27 [1952] 年生まれ)

家族に感謝しながら
毎日元気に過ごしたい



下友田
川合 きり糸さん
(昭和 3 [1928] 年生まれ)

ご協力いただき、ありがとうございました。皆さんにとって、実り多き1年となりますように…

大橋 亀山や東京の友人が来てもらうのもいいですね。今年も「俳句作る」こと。今年も「俳句作る」こと。

市長 それはすごいですね。子どもの頃はまた作らなげや、嫌だなと思うけど、大人になって、言葉に対する感性や季節感が身に付いていることに気づくんですね。だから小さいときにいろんな感性を豊かにすることはすごく大切だと思います。

岡 忍者体験施設のことやベルギーの家族にも伝えてあって、すごく楽しみにしています。

市長 伊賀の歴史や文化は先人からいただいた財産ですから、「私は伊賀で暮らしています」と誇らしく言えるまちにしたいと思っています。松尾芭蕉のふるさとなので、子どもたちは夏休みに必ず俳句を作る宿題があったりして、少し大変な思いをしているかもしれませんね。



そんな感性を育む場として、市では美術博物館を建設準備中です。教育は金銭だけでは効果が計れませんが、なくてはならないものです。将来の子どもたちのためにしっかりとした整備や投資をして頑張っていきたいと思います。

最後に、市にこういふことをしてほしいと思うことはありませんか。

リー ヨーロッパの街にはメインストリートがあって、週末には小さい子どもからお年寄りまでみんながそこに集まったり、ずっとそこでお喋りできるようなテラスなどの居場所があります。伊賀もぜひにぎわいをテーマに「尽力いただけると嬉しいです。」



市長 ところで今日は令和6年の漢字を書いてきました。「昇」という字です。令和6年は辰年ですから、市民の皆さんも伊賀市も昇り竜の勢いになるように願いを込めてこの字を書きました。

「昇り竜」の一年に

市長 新しい図書館は居場所を作る図書館ですからぜひ楽しみにしてください。また、まちなかのにぎわいだけでなく、子育て施策はもちろん、行政サービスのオンライン化や公共交通の利用促進など、皆さんの暮らしがより便利で豊かになるよう、さまざまな面で取り組んでいきたいと思っています。



▲館内併設カフェのコーヒーで一服。対談後も会話が尽きない様子でした。

今日はお二組からいろいろなお話を伺いましたが、皆さんには伊賀にいろんな考え方や思い、暮らし方を吹き込んでもらっていることがわかりました。それらと伊賀が持っている可能性を融合してより良い地域にしていけたらと思います。今日はありがとうございました。

リー・岡・大橋
ありがとうございました。

おかえり、芭蕉さん

ふるさと伊賀へ。

生誕
380年
記念

◆松尾芭蕉翁生誕380年

俳聖・松尾芭蕉は1644年に伊賀国(現伊賀市)に生まれました。今年、生誕380年の記念の年にあたり、これを機に、芭蕉翁の偉大さや尊厳を再確認し、文芸に対する姿勢や生き方を学び、広く世間へ発信していくため、今年1年間を期間として「芭蕉翁生誕380年記

念事業を進めていきます。

◆芭蕉さんってどんな人？

ふるさと伊賀では、芭蕉翁を今でも「芭蕉さん」と親しみをこめて呼んでいます。

芭蕉さんは、多くの素晴らしい作品を残し、俳句を芸術の域まで高めたこと、有名な「奥の細道」の旅も含め、生涯を旅人として過ごしたこ

とで知られています。

現代を生きる私たちは、自然を愛し、互いの違いを尊重する芭蕉さんの姿勢から、改めて自然環境や平和な世界を守る大切さに気付かされます。

◆おかえり、芭蕉さん

ふるさと伊賀へ。

全国的には芭蕉さんのふるさとが伊賀であることは、

あまり広く知られていません。そこで、「おかえり、芭蕉さん ふるさと伊賀へ。」を芭蕉翁生誕380年記念事業のキャッチフレーズとして、多くの人に伊賀が芭蕉さんのふるさとであることを伝え、あわせて伊賀の魅力発信していきます。

◆芭蕉翁生誕380年記念事業

19団体で構成する「芭蕉翁生誕380年記念事業実行委員会」では、今年1年を通じて、さまざまなイベントや企画を行っています。また、記念事業を盛り上げ、市民の皆さんと一体となって取り組むため、協賛事業を募集しています。

第2期募集として、広報いが2月号で4月から12月にかけて実施される協賛事業を募集しますので、ぜひご応募ください。



俳聖殿の中の芭蕉くん



今回は、各地を旅した芭蕉さんが伊賀へ帰ってきたというストーリーになっています。



生誕370年記念のポスター(左)では、江戸(東京)から故郷である伊賀へ旅立つ芭蕉さんが描かれていました。

芭蕉翁生誕380年記念事業 オープニングイベント ※要申込

【とき】 1月28日(日) 午後2時~3時30分

【ところ】 伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

- 芭蕉パフォーマンス 福北わかづ
- 岡本市長、アナウンサーによる『奥の細道』朗読
- コーラス「芭蕉」 指揮者 波多野 均
コーラス 上野合唱団
ピアノ 橋本 宏美
- 講談「松尾芭蕉」 講談師 玉田玉秀斎

【申込期間】 1月4日(木)~22日(月)

【申込方法】 氏名・連絡先を文化振興課まで

芭蕉さんの
イントネーション
って？

おたのしみ!!
伊賀名産品の
抽選会あり

物産
販売も!

芭蕉さんの
生涯を講談で
聞きたい!



芭蕉翁記念館・伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎 合同企画展

芭蕉翁生誕380年を記念して、芭蕉翁記念館と伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎が合同で、芭蕉の俳句と種月明作品を共に鑑賞する企画展を開催します。



◆俳句が先か、絵が先か

【とき】 1月6日(土)~3月10日(日)

午前8時30分~午後5時
(入館は午後4時30分まで)

【ところ】 芭蕉翁記念館

【料金】 一般300円



◆絵が先か、俳句が先か

【とき】 1月13日(土)~2月18日(日)

午前10時~午後4時30分
(入館は午後4時まで) 火曜日休館

【ところ】 青山讃頌舎

【料金】 一般300円(高校生以下無料)

【問い合わせ】 青山ホール ☎52-1109

◆記念座談会「俳句が先か、絵が先か」

※要予約

【とき】 1月14日(日) 午後1時30分~

【ところ】 ハイピア伊賀5階 大研修室

【講師】 芭蕉翁記念館 学芸員 高井 悠子
青山讃頌舎 学芸員 種月 大介

【定員】 100人

【申込先・問い合わせ】

青山ホール ☎52-1109

◆コラボ・ギャラリートーク ※予約不要

【とき】 1月21日(日) 午後1時30分~

【ところ】 青山讃頌舎 展示室

【とき】 2月10日(土) 午後1時30分~

【ところ】 芭蕉翁記念館

※要入館料

2館目割引券を各施設でプレゼントします。

【申込先・問い合わせ】 文化振興課(芭蕉翁記念館内) ☎22-9621 FAX 22-9619 ✉bunka@city.iga.lg.jp



2月16日(金)～3月15日(金)は合同申告会場です

税の申告は期間内にお早めに

所得税、個人事業者の消費税、
贈与税、市・県民税 合同申告会場

◆とき 2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、休日を除く)。
午前9時～午後5時 (受付は午後4時まで)

※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

◆ところ ヒルホテルサンピア伊賀 3階 伊賀の間

※申告会場開設期間中は「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所」内 (こは申告会場を設けていませんので) ご注意ください。

確定申告は
スマホから
できます

自動計算
動入力
自宅から



確定申告 作成 Q 検索



▲申告会場

「申告書の送付先・問い合わせ」
○所得税、個人事業者の消費税、贈与税の確定申告
上野税務署 〒518-1083 6 緑ヶ丘本町1680
☎21・0950 (自動音声案内)
○市・県民税の申告
課税課 ☎22・9613 FAX 22・9618 ✉kazei@city.iga.lg.jp

◆確定申告書用紙について

令和5年分所得税、個人事業者の消費税、贈与税の確定申告と、令和6年度市・県民税の申告について、上野税務署、伊賀県税事務所、伊賀市が合同で申告会場を設けます。期間内にお早めに申告してください。

また、会場の混雑緩和のため、可能な限りe-Tax(電子申告)または郵送による申告をお願いします。

○会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。整理券はアプリで事前に入手できるほか、当日、会場配布します。なお、配布状況によっては後日の来場をお願いすることがあります。
○**無料送迎バスは運行しません。**公共交通機関をご利用ください。

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画で案内しています。



確定申告 動画 Q 検索

近年、ICT(情報・通信技術)を利用した申告件数が増加していることから、申告書用紙の送付に代えて、「確定申告のお知らせ」はがきをお送りする場合があります。申告書や確定申告に必要な各種様式は、国税庁ホームページの「確定申告特集」に掲載していますので、適宜印刷してご利用ください。

市・県民税申告会場

下記の各会場はかなりの混雑が予想されますので、できる限り合同申告会場の「ヒルホテルサンピア伊賀」をご利用ください。

とき	ところ	時間
2月 7日(水)・8日(木)	大山田福祉センター ふれあい広場	【1日目】 ※午前中の定員は25人 ○受付：午前8時30分～午後4時 ○開始時間：午前9時30分～、午後1時～ (午後4時までに受付を済ませた人の申告が終わり次第終了) 【2日目】 ○受付：午前8時30分～ 正午 ○開始時間：午前9時30分～ (正午までに受付を済ませた人の申告が終わり次第終了)
2月 14日(水)・15日(木)	阿山保健福祉センター ホール	
2月 21日(水)・22日(木)	島ヶ原支所 2階会議室	
2月 28日(水)・29日(木)	いがまち保健福祉センター 研修室	
3月 6日(水)・7日(木)	青山複合施設 アオーネ (阿保地区市民センター) 会議室	

申告が必要な人

■所得税の確定申告が必要な人

- 「事業をしている」「不動産収入がある」「土地や建物を売った」などで、令和5年中の所得金額の合計金額が所得控除(基礎控除・扶養控除など)の合計額を超える場合
- 給与所得者で
 - 給与の年収が2,000万円を超える場合
 - 1カ所から給与などの支払いを受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える場合
- 2カ所以上から給与などの支払いを受けている人

で、年末調整された主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える場合

※令和5年中の公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、その年分の公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告をする必要はありません。

※確定申告をする必要のない給与所得者や年金受給者でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

こちらでチェック!

■市・県民税の申告が必要な人

住民票がある	令和5年中に所得があった	所得が給与のみ	申告不要
		給与支払報告書が勤務先から提出済み	申告不要
住民票がない	令和5年中に所得がなかった	給与支払報告書が勤務先から未提出	申告必要
		所得が公的年金のみ	申告不要
		公的年金支払報告書が支払者から提出済み	申告不要
		上記の人のうち社会保険料控除などを受ける	申告必要
住民票がある	令和5年中に所得があった	公的年金支払報告書が支払者から未提出	申告必要
		営業や農業、不動産、株式配当などの所得があった	申告必要
		医療費控除などを受けたい	申告必要
		市内在住の人に扶養されていた	申告不要
		市内在住の誰にも扶養されていなかった	申告必要
		市内に事務所・事業所・家屋敷を所有している ※所定時期に申告書を送付します。	申告必要

国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・福祉医療費受給資格者は市・県民税の申告が必要です

◆所得により保険税額(料)を減額します

伊賀市国民健康保険では、保険税額を算定する際に、世帯主とその世帯の被保険者全員の総所得金額などの合算額が法令により定められた所得基準を下回るときは、均等割額と平等割額の7割、5割または2割を減額します。

後期高齢者医療制度でも、被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などの合算額が基準額を下回るとき、均等割額を減額します。



◆減額には市・県民税の申告が必要です

収入状況が不明な人がいる世帯は減額できません。前年に収入がまったくない人や、障害年金・遺族年金などの非課税所得のみの人で、市内在住の誰にも扶養されていなかった人は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の賦課資料と福祉医療費受給資格認定資料にもなるため、必ず市・県民税の申告をしてください。

【申告期間】

2月16日(金)～3月15日(金)
※市・県民税の申告については、10～12ページをご覧ください。

【問い合わせ】

○保険年金課 保険年金係
☎ 22-9659 FAX 26-0151
○保険年金課 医療助成係
☎ 22-9660 FAX 26-0151



市・県民税の申告について

市営住宅の入居者募集

【募集戸数】
○木根団地 1戸
○下川原団地 (子育て支援世帯) 1戸

※単身での入居はできません。
※子育て支援世帯は、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯です。

【入居資格】

次のすべてに当てはまる人
○市内在住または在勤の人(外国籍の人は、国内に2年以上継続して居住していること)
○同居人も含めて市税などを滞納していないこと
○過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
○現在、住宅に困窮していることが明らかであること
○同居しようとする親族(婚姻者を含む)がいること
○公営住宅法に定める所得基準に適合していること
○独立の生計を営み、入居者と同年以上の収入がある連帯保証人が原則2人いること(連帯保証人は市内在住もしくは在勤であるか、または入居者

の親族であること)ただし、入居者に特別な事情(高齢者、障がい者、ひとり親など)がある場合は、連帯保証人が1人または免除となります。(免除の場合、緊急連絡先が必要)
○暴力団員でないこと

【申込方法】
住宅課・各支所(上野支所を除く)にある申込用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参
※持参の場合は各支所(上野支所を除く)でも受け付けます。

【申込期間】

1月11日(木)～18日(木)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
※郵送の場合は1月18日(木)必着

◆公開抽選会

【とき】
2月19日(月)
午前9時30分～

【ところ】

本庁舎 3階会議室301
※抽選開始時間に不在の場合は失格になります。

【申込先・問い合わせ】 住宅課 ☎ 22-9737 FAX 22-9736 ✉ jutaku@city.iga.lg.jp



申告に必要なもの

- ①本人確認書類(マイナンバーカード)
※マイナンバーカードがない場合は、通知カード(氏名、住所などが住民票の記載事項と一致していること)と身元確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カードなど)
- ②申告書(税務署または市役所から送付された人)
- ③税務署からのお知らせがき(送付された人のみ)
- ④令和5年中の所得を明らかにできる書類
○給与・報酬・賃金・年金がある人は、源泉徴収票または支払調書
○営業・農業・不動産所得がある人は、収支内訳書または青色申告決算書(事前作成)
○配当・一時・雑所得などの所得がある人は、配当の支払通知書などその所得を証明する書類
- ⑤控除を受けるために必要な証明書など
○国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収証または証明書

- ※あらかじめ令和5年中の支払金額を計算しておいてください。年金から天引きされている場合は、公的年金などの源泉徴収票に金額が記載されています。
- 国民年金保険料の控除証明書
 - 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの証明書
 - 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書(事前作成)
 - そのほか、受けようとする控除の必要書類または証明書類
- ⑥所得税の還付申告をする人は、預貯金口座情報のわかるもの(申告する人の名義に限ります。)
- ⑦筆記用具
※申告内容によっては①～⑦以外にほかの書類などが必要になる場合があります。
※昨年の申告書の控えや申告資料をお持ちいただくと、申告内容の確認などがスムーズにできます。

その他注意事項

◆医療費控除の明細書

領収証などの提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などを添付することで、明細の記載を省略できます。このお知らせに記載されていないものがある場合は、医療機関で発行された領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。また、高額療養費などで補填された場合は、その金額を自己負担額から差し引いてください。領収書は確定申告期限から5年間保存してください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

伊賀市国民健康保険で診療を受けた人へ

「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付します。再交付はできませんので、なくさないように注意してください。

○令和5年1月～11月診療分…2月上旬
○令和5年12月診療分…3月上旬
(問い合わせ: 保険年金課 ☎ 22-9659)



◆ふるさと納税(寄附金控除)の申告

「ふるさと納税ワンストップ特例」の適用に関する申請書を提出している人でも、5団体を超える自治体にふるさと納税を行った場合や医療費控除を受けるなどの理由により所得税の確定申告をする場合は、ふるさと納税を行ったすべての金額を寄附金控除の計算に含め申告する必要があります。

◆確定申告書 第二表 住民税に関する事項の記入

16歳未満の扶養親族、配当に関する住民税の特例、非居住者の特例、配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額、寄附金税額控除などの各事項について、該当がある場合は必ず記入してください。記入のない場合は、住民税額の課税計算に適用されません。

◆申告と各種証明書の発行

所得税や市・県民税の申告が必要な人が申告をしないと、借入れ、扶養、住宅、福祉、教育などの申請に必要な証明書(所得証明書・課税証明書)が発行できません。また、各種制度での適用が受けられなくなることがあります。

要支援・要介護認定を受けている人の

税の障害者控除

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちでなくても、次のすべてに該当する人は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税、市・県民税の障害者控除を受けることができます。

- 市内に住所がある65歳以上で、12月31日現在で要支援・要介護認定を受けている人
- 直近の市介護認定審査会資料で、日常生活自立度の判定が、障害者控除対象者認定基準以上である人認定書の交付には申請が必要です。認定書の交付は1月中旬以降となります。認定基準など、ご不明な点はお問い合わせください。(問い合わせ: 介護高齢福祉課 ☎ 26-3939)

わがまちをよりよく理解しよう

生きざらえを抱えた人に寄り添う社会づくり

◆「ひきこもり」を「存じむすか？」

国のガイドラインによると、「ひきこもり」とは長期（6カ月以上）にわたって社会参加（学校に通う、仕事をする、家庭外で友達とかかわりをもつなど）をしておらず、主に自宅にとどまっている「状態」をあらわす言葉です。他者と交わらない形で外出をしている場合も「ひきこもり」に含まれます。

平成27年、平成30年の国の調査をもとにすると、伊賀市では約800人が、ひきこもり、あるいはそれに近い状態で暮らしていると推計されます。ひきこもりは決して特殊なことではなく、誰でも自分自身や自分の身の回りの人に起こりうることといえます。

ひきこもっている人は、場合によっては一見「さぼっている」ように見えるかもしれませんが、しかし内面では大きな不安や葛藤を抱えていることが多いです。本人にとって「安心・安全な環境」や「理解してくれる人の存在」、周囲の人のひきこもりについての正しい理解が必要不可欠です。

◆ひきこもり支援

市では「ひきこもりサポート事業」を伊賀市社会福祉協議会に委託し、ひきこもりに関する本人・家族への相談支援、フリースペース「nest」の開設、相談機関のネットワークづくりなど、生きざらえをかかえた人に寄り添う社会づくりをすすめています。

また、令和3年度、令和4年度には地域でひきこもりについて理解をサポートする「ひきこもりサポーター養成講座の様子（令和3年度）」



ひきこもりサポーター養成講座の様子（令和3年度）

ター」を養成し、現在33人のサポーターが活動しています。

ひきこもり支援に関するシンポジウム・家族会

今年度はひきこもりサポート事業の一環として、ひきこもり支援に関するシンポジウムを行い、その後、当事者家族の家族会を開催する予定です。

【と き】

1月28日(日) 午後1時30分～

【と ち】

阿山保健福祉センター

◆一人で悩まずにご相談を

三重県ひきこもり地域支援センターでは専門電話相談が開設されています。

相談は無料で、秘密、個人情報は厳守されます。家族の人もお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

生活支援課
☎22・9650 FAX22・9691
✉shien@city.iga.lg.jp



ひきこもりに関する相談窓口
ひきこもりサポートnest
(伊賀市社会福祉協議会)
☎090・3483・2584
☎22・0084
FAX21・8123
✉nest@hanzou.or.jp
フリースペースの開設は毎週水・金曜日の午後1時～4時30分（祝日、年末年始を除く。）
○三重県ひきこもり地域支援センター
ひきこもり専門電話相談
毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
（祝日、年末年始を除く。）
☎059・253・7826



今年度最後の集団がん検診

◆集団がん検診

【と き】 3月9日(土)

午前9時30分～11時30分

【と ち】

ゆめぼりセンター

【内 容】

胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん

○ウェブ予約

二次元コードを読み込んで予約してください。



○予約電話

☎22・9653

(平日午前8時30分～午後5時15分)

【対象者】

検診日に市内に住居登録がある人で、各検診の対象年齢に当てはまる人
※すでに、今年度の同じ内容のがん検診を受けた人は受診できません。

◆医療機関で受けられる検診

胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診は2月29日(木)まで市内医療機関で受診できます。

医療機関でがん検診を受ける場合は、直接医療機関へ申し込んでください。

◆自己負担金

内 容	対象年齢	自己負担金	
		74歳以下	75歳以上
胃がん	20歳以上	1,800円	800円
大腸がん	20歳以上	800円	500円
前立腺がん	50歳以上の男性	800円	500円
子宮がん	20歳以上の女性	1,400円	500円
乳がん (マンモグラフィ)	30歳以上の女性	1,600円	800円

※各検診の詳しい注意事項は、広報いが6月号・9月号、または市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】 健康推進課 ☎22-9653 FAX 22-9666 ✉kenkousuishin@city.iga.lg.jp

20歳になったら国民年金

◆国民年金は、高齢になったときなどの生活を、現役世代みんなで支え合う制度です。

国民年金には、老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる遺族年金があります。

20歳になった人には日本年金機構から国民年金加入のお知らせと基礎年金番号通知、納付書などが送付されます。(厚生年金加入中の人を除きます。また、20歳になる直前に海外から転入した人などは国民年金加入手続きが必要です。)

国民年金保険料の納付が難しい人で、次の制度の対象となる人は申請してください。

◆学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人が対象です。

◆免除・納付猶予制度

※学生納付特例制度に当てはまる人は申請できません。

○免除制度

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額または一部免除されます。

○納付猶予制度

50歳未満の人で、本人・配偶者のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

保険料は前納がお得です

保険料を前もってまとめて納付すると、保険料の割引が受けられます。口座振替で前納を希望する場合には、事前の申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】

○2年前納、1年前納、6カ月前納(4月～9月分)・・・毎年2月末日
○6カ月前納(10月～翌年3月分)・・・毎年8月末日



【問い合わせ】 ○保険年金課 ☎22-9659 FAX 26-0151 ✉hoken@city.iga.lg.jp
○津年金事務所国民年金課 ☎059-228-9112

皆さんの生活に合わせたサービスを展開中です ひろがる行政窓口サービス

【問い合わせ】
○行政手続きオンライン申請サービス、郵便局行政窓口サービス：デジタル自治推進局 ☎ 22-9622 FAX 22-9672
✉ dx@city.iga.lg.jp
○コンビニ交付サービス：住民課 ☎ 22-9645 FAX 22-9643 ✉ juumin@city.iga.lg.jp

外出不要

オンライン申請サービス

スマートフォンとマイナンバーカードで、インターネットから「いつでも」、「どこからでも」各種証明書の交付申請や行政手続きができます。

【オンライン申請の流れ】

- スマートフォンで申請内容を入力
- ↓
- マイナンバーカードの読み取り
- ↓
- クレジットカードで決済(手数料、郵送料)
- ↓
- 自宅で証明書の受け取り(原則翌開庁日に発送)



お急ぎの人に

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードなどを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機でその場で住民票の写しなどが取得できます。

【利用できるコンビニ】

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップの各店舗など

【利用できる時間帯】



取得できる証明書

	オンライン申請	コンビニ交付	郵便局行政窓口
住民票の写し	●*1	●*1	●*4
印鑑登録証明書	●	●	●
印鑑登録の廃止			●
戸籍の附票の写し	●*1	●*1	●*5
戸籍謄本・抄本(全部・一部事項証明書)	●*2	●*2	●*5
身分証明書	●		
独身証明書	●		
転出届の届出・転出証明書の受取			●
所得証明書	●	●*3	●
課税証明書	●	●*3	●
完納証明書	●		●*6
納税証明書	●		●*6
軽自動車納税証明書(継続検査用)	●		

※1 除票は取得できません。
 ※2 除籍証明書は取得できません。
 ※3 令和6年2月開始予定
 ※4 本人または同じ世帯の人のみ
 ※5 本人または同じ戸籍に記載されている人のみ
 ※6 個人のみ

オンラインサービスが不慣れな人に

郵便局行政窓口サービス

郵便局窓口で申請書を提出することで、住民票の写しや税証明書などをその場で受け取ることができます。

【サービス対象の郵便局】

- 古山郵便局 (古山界外 102-1)
 - 阿波郵便局 (猿野 1368-1)
 - 矢持郵便局 (腰山 497-7)
- ※郵便局所在地域外の人でも利用できます。



古山郵便局

第19回読書感想文コンクール入賞者

市内の小・中学校、一般の皆さんから226点の応募がありました。審査の結果、特選・入選に選ばれた人と、審査員奨励賞として選ばれた学校を発表します。(敬称略)

【特選作文展示】
1月5日(金)〜30日(火)まで、上野図書館2階展示コーナーで特選に選ばれた作文の展示を行います。ぜひご覧ください。

- 西山 紗菜(緑ヶ丘中学校2年)
馬場 美結(阿山中学校2年)
岡本 実華(城東中学校3年)
葛原 萌葉(城東中学校3年)
西尾 俐那(霊峰中学校3年)
- 第3部
川森 仁翔(上野東小学校1年)
木下 夢彩(上野西小学校1年)
辻本 舵仁(上野西小学校1年)
菊田 彪牙(上野南小学校1年)
ダシルバヨナタン(成和東小学校1年)
- 眞泉 澤(阿山小学校1年)
家城 奏華(上野西小学校2年)
森野 心晴(成和西小学校2年)
豊田 己葉(成和西小学校3年)
塩月 亜依(阿山小学校3年)
上島 優人(青山小学校4年)
大西 鳳士郎(上野東小学校5年)
- 村田 陽飛(上野北小学校5年)
井岡 雄大(上野西小学校6年)
佐田 大征(阿山小学校6年)

- ◆特選
○第2部
「近くて遠く」
谷奥 りあら(城東中学校3年)
○第3部
「かずさんの手」を読んで
曾地 星羽(青山小学校2年)
- 第3部
「助け合い」
井川 悠人(上野南小学校6年)
- ◆入選
○第1部
石橋 容子(一般)
- 第2部
井上 祐夢(緑ヶ丘中学校1年)
大北 歩果(上野南中学校1年)
福澤 陽菜(青山中学校1年)
今山 優(緑ヶ丘中学校2年)
粒来 和加(緑ヶ丘中学校2年)

◆審査員奨励賞

- 緑ヶ丘中学校
- 上野西小学校

※掲載の了承を得た人のみ掲載しています。

【問い合わせ】 上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999 ✉ ueno-tosho@city.iga.jp



第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画中間案

令和6年度末に策定をめざす「第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画」について、中間案を策定しました。

◆タウンミーティング

中間案の内容を紹介し、皆さんと意見交換を行うタウンミーティングを開催します。まちづくりのポイントについて学べる講演もありますので、まちづくりに関心のある人はお気軽にご参加ください。

【とき】 1月19日(金)
午後7時〜9時

【ところ】 ハイピア伊賀 4階多目的室

【内容】
○まちづくりに関する講演
講師：近畿大学総合社会学部 教授 久 隆浩さん
○「第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画中間案」の紹介と意見交換

◆パブリックコメント(ご意見募集)

【閲覧方法】
○市ホームページ
○本庁舎 1階ロビー
○本庁舎 3階中心市街地推進課
○各支所

【閲覧期間】
1月9日(火)〜2月9日(金)

【提出方法】
住所・氏名・電話番号・件名・意見(該当箇所)とそれに対する「意見内容」を明記の上、提出先まで

※提出いただいた意見・提案は計画策定の検討資料とし、市ホームページで公表します。
※個別の回答はしません。
※いただいた意見書などは返却しません。



【対象者】
○市内在住・在勤・在学の人
○近隣市町村在住の人

【定員】
40人程度 ※申込不要

【提出期限】
2月9日(金) ※必着

【提出先・問い合わせ】 中心市街地推進課 ☎ 22-9825 FAX 22-9695 ✉ shigaichi@city.iga.jp





「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】
忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局
伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670
甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190



◆ 忍者の修練

忍者がさまざまな任務をこなすためには、強い身体と精神が必要でした。そのために、常日頃から厳しい修行を行っていましたが、そのような厳しい修練を忍者はどこで行っていたのでしょうか。伊賀や甲賀の山々には、忍者たちのルーツの一つといわれる山伏の行場があります。山伏とは険しい山での修業によって、特殊な技能と呪術を身に付けた修験道の修行者のことをいいます。修行

者は修行の上で「九字護身法」を用いており、これは忍者が忍術を使っていた際によく見られます。山伏の行場とされる山には大規模な山岳寺院跡が残っており、20カ所以上の宿坊が建ち並んでいたことが絵図に描かれたり、郭群が実際に残っていたりします。山岳寺院跡からは忍者のルーツとされる修験道の痕跡を感じることができます。



◆ 霊山山頂遺跡(伊賀市下柘植)
斜面地に郭群が連なる寺院跡。多くの人がここで修行していた。



◆ 飯道山(甲賀市信楽町・水口町)▶
近江屈指の修験霊場。今も石垣で囲まれた寺院跡が残る。



文化庁日本遺産ポータルサイト

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

伊賀市・滋賀県甲賀市・亀山市 3市連携イベント開催

いこかを鉄道で巡る「徳川家康ゆかりの地ウォーキング」

伊賀市、甲賀市、亀山市の3市連携イベント「徳川家康ゆかりの地ウォーキング」を10月28日(土)に開催しました。

このイベントでは、伊賀市と甲賀市に特に関係の深い「神君伊賀越え」にゆかりのある、徳永寺(伊賀市)、和田城館群(甲賀市)、大徳寺(甲賀市)を参加者40人が鉄道でめぐりました。

参加者には特典として、3市の地元食材などを使った「いこか弁当」や銘菓、やまなみ工房のアーティストがデザインしたオリジナルバックをプレゼントしました。

参加者からは、「普段鉄道に乗らないので、近場を知ることができてよかった」と好評でした。

これからもいこか3市連携イベントを通して、公共交通の利用促進を図っていきます。

※「いこかトレイルイベント」は、天候不順により中止しました。



徳永寺



和田城館群



大徳寺



配布されたオリジナルバック



3市の地元食材を使った「いこか弁当」

【いこか】の問い合わせ

○秘書広報課 ☎22-9636 ○甲賀市秘書広報課 ☎0748-69-2101
○亀山市広報秘書課 ☎0595-84-5021



伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース



伊賀城和

伊賀市 笠置町 南山城村 山添村

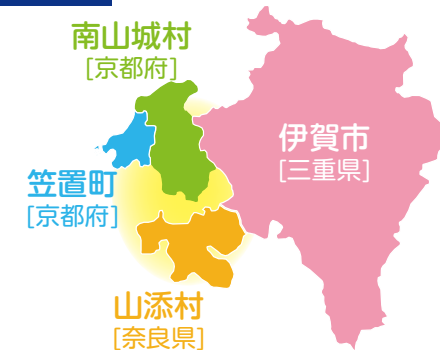
【問い合わせ】 総合政策課
☎22-9620 FAX 22-9672
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



伊賀市は、京都府笠置町・南山城村・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などの事業に連携して取り組んでいます。

この圏域は、府県境にありながら、従来から買い物、医療、仕事、文化、スポーツなど、生活において繋がりがあり、圏域外に誇れる結びつきの強い地域となっています。

定住自立圏域



◆ 定住自立圏連携事業「講演会」

11月23日(木)、「石仏・石塔の考古学～伊賀・笠置・南山城・山添を中心に～」と題して講演会を行いました。定住自立圏連携事業として、この日はハイトピア伊賀をメイン会場、南山城村のやまなみホールをサブ会場として開催しました。

三重・奈良・京都の府県境は都にもほど近く、木津川の上流域でもあり、早くから仏教文化が定着した地域です。

講座では、この地域に花開いた仏教的な石造文化について石仏と石塔を中心に学び、貴重な資料の解説などを通して地域の歴史像に迫りました。



メイン会場のハイトピア伊賀



講師の滋賀県立大学
佐藤 亜聖教授



サブ会場のやまなみホール

救急・健康相談ダイヤル24 ☎0120-4199-22

医師・看護師などが24時間体制で、病気やけがなどで救急車を呼ぶかどうか迷っているときの相談をはじめ、心と体のさまざまな相談、救急医療体制や応急措置などに関する相談に応じます。

- 伊賀市・笠置町・南山城村・山添村にお住まいの皆さんが無料で相談できます。
- プライバシーは厳守されますので安心してご相談ください。



2月の子育てコーナー



赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	20日(火)	13:00～14:30	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳7カ月頃までに通知します。母子健康手帳をご持参ください。
乳幼児相談	5日(月)	9:30～11:00	いがまち保健福祉センター	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 地域包括支援センター 東部サテライト ☎ 45-1016 南部サテライト ☎ 52-2715
	16日(金)		伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	21日(水)		青山子育て支援センター	
	27日(火)		伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
3歳児健診 (3歳6カ月児)	15日(木) 29日(木)	13:00～14:30	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	



ほっぺ

島ヶ原子育て支援センター「ほっぺ」は、0歳の乳児とその家族や妊婦などを対象に、リラックスしながら集い、子育てに必要な知識を楽しく学んでいく年間登録制の教室です。

この日はベビーマッサージの方法を学び、講師の指導のもと、赤ちゃんの手足やお腹、背中などをやさしくマッサージしました。赤ちゃんに話しかけたり笑いかけながらマッサージをすることで親子ともにリラックスし、ふれあいを楽しんでいる様子でした。

子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●子育て包括支援センター ☎ 22-9665 開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00				
土曜ふれあい広場	未就学児	3日(土)	10:00～	親子ふれあいあそび ※予約不要
ぴよぴよBaby	2～6カ月	16日(金)	10:00～	親子ふれあい遊び(定員10組) ※予約受付：2/9(金) 9:00～
はいはい・たっち	7～11カ月	16日(金)	13:30～	赤ちゃん体操(定員10組) ※予約受付：2/9(金) 9:00～
キラキラぶち	2022年4～ 2023年2月生まれ	28日(水)	10:00～	からだ育て体操(定員10組) ※予約受付：2/21(水) 9:00～
●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
らぶらぶひろば	未就学児	2日(金)・9日(金)・ 16日(金)・26日(月)	9:00～	大型遊具遊び
おはなしひろば“わくわく”	未就学児	15日(木)	10:30～	絵本読み聞かせ(定員10組) ※予約受付：2/1(木) 9:00～
赤ちゃんひろばミルキィ	2023.1.1以降 満3カ月～	21日(水)	10:30～	防災教室(定員15組) ※予約受付：2/1(木) 9:00～
●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
わくわくひろば	未就学児と 保護者	29日(木)	10:00～	みんなでヨガ(定員10組) 持ち物：バスタオルかヨガマット ※予約受付：2/22(木) 9:00～
●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
元気っ子ひろば	未就学児 (満1歳～)	9日(金)	10:00～	ふれあい遊び(定員12組) ※予約受付：1/26(金) 9:00～
みんなあつまれ!	未就学児	20日(火)	10:00～	絵本を楽しもう(定員8組) ※予約受付：2/6(火) 9:00～

※開催時間は1時間～1時間30分程度です。持ち物など、詳しくは各支援センターなどへお問い合わせください。

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
おたのしみひろば	未就学児	5日(月)	10:00～	英語であそぼう(定員10組) ※予約受付：1/29(月) 9:00～
えほんとせいさくのひろば	未就園児	16日(金)	10:00～	読み聞かせ・カレンダー作り(定員10組) ※予約受付：2/9(金) 9:00～
のびっこひろば	未就学児	26日(月)	10:00～	のびっこ教室(定員10組) ※予約受付：2/19(月) 9:00～
●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
おはなし会	未就学児	7日(水)	10:30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ!	0～1歳児	8日(木)	10:30～	ふれあい遊びとおはなし
	2歳～	15日(水)		
●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9:00～14:00				
子育て相談・からだそだて事業	未就学児と家族	11日(日・祝)	10:00～	10:00～11:30 けん玉を作って遊ぶの巻 12:00～14:00 相談の巻
●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10:00～16:00				
すくすくひろば	未就園児	5日(月)・19日(月)・ 26日(月)	10:00～	からだあそび
本とおもちゃルーム「ぐるんぱ」	未就園児	7日(水)・14日(水)・ 21日(水)・28日(水)	10:00～	絵本とおもちゃルーム 親子で好きなおもちゃで遊べます。絵本ボランティア「もこもこ」による絵本タイムもあります。
●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12:00～17:00				
さあ始めよう離乳食教室	4～5カ月の親子	7日(水)	14:00～	定員8人 ※予約制 離乳食の始め方
赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定		26日(月)	13:30～	13:30～15:00の間の都合のつく時間 にお越しください。
離乳食お悩み相談室	6カ月以上の親子	28日(水)	10:00～	定員3人 ※予約制 離乳食を始めている人

【問い合わせ】 子育て包括支援センター (ハイトピア伊賀 4階)
☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kosodate@city.iga.lg.jp



紅葉の秋を巡る歴史街道ウォーク

11月19日(日)、JR 柘植駅前から出発する「～徳川家康伊賀越えの地を訪ねる～紅葉の秋を巡る歴史街道ウォーク」が開催されました。

徳川家康の伊賀越えゆかりの地とされる徳永寺のほか、福地城跡・芭蕉公園や都美恵神社などを巡る約6kmのコースを歩き、約100人の参加者は語り部の解説などを聞きながら柘植の歴史街道を満喫していました。



1. 徳永寺で住職から伊賀越えとの関わりなどについて説明を聞く参加者
2. 各地点で語り部が解説をしました。
3. 自然を楽しみながら柘植の歴史を学びました。
4. 都美恵神社で宮司から解説を聞く様子



2023 忍者の里 伊賀上野シティマラソン

11月26日(日)、ハイトピア伊賀周辺をスタートする「2023 忍者の里 伊賀上野シティマラソン」が開催されました。

今回、4年ぶりに設けられた5kmの部をはじめ、ハーフマラソン、クォーターマラソン、ジョギング(一般・小中学生)の部の5種目に、2,140人がエントリーしました。

ランナーたちはスタートの合図と同時に、沿道の声援を受けながら、晩秋の伊賀路を駆け抜けました。



1. 5kmの部スタートの様子
- 2・3. 多くのランナーが全力を出し切り、1,804人が完走しました。
4. ハーフ男子(30～39歳)の表彰式の様子



しまがはら歴史漂う紅葉の街道散策

11月23日(木・祝)、JR 島ヶ原駅を発着点に「しまがはら歴史漂う紅葉の街道散策」が開催され、市内外から100人を超える人が参加しました。

この日は、急坂の右与衛門坂をはじめ、峰の六地藏、島ヶ原温泉やぶつちや、旧岩倉水力発電所跡の順に約13kmのコースを散策しました。

参加者たちは、ガイドから島ヶ原地域の歴史を教わりながら、里山の紅葉を楽しんでいる様子でした。



1. 多くの参加者が島ヶ原地域を散策しました。
2. 地元に伝わる歴史などをガイドが解説しました。
3. 紅葉をカメラに収めながら歩く参加者
4. 秋晴れの下、JR 関西本線の沿線の魅力を楽しみました。



岸宏子記念伊賀文学館オープン

12月2日(出)、作家・岸宏子(1922～2014)から遺贈を受けた自宅を改修し、文学館として開館するにあたり記念式典を行いました。

文学館には、岸宏子の入賞作の掲載誌をはじめ、自筆原稿や愛用品などを展示しているほか、伊賀市ゆかりの作家を紹介するコーナーもあります。

この日は岸宏子の命日でもあり、参加者たちは、岸宏子との思い出の記憶をたどりながら文学館の開館を祝福しました。



1. テープカットの様子
2. 作家・岸宏子を紹介するコーナー
3. 自筆の原稿や著書を展示しています。
4. 開館を記念したミニ講演会が開催されました。



Rinnai
コンロを美しく、料理をもっとおいしく。
DELICIA デリシア

あなたとともに、未来へ—— 伊賀市上野茅町2706
上野ガス UENO GAS
0595-21-3611
LINE公式アカウント 友だち募集中
https://www.ueno-gas.co.jp

伊賀の雨漏りならお任せ! 散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします!

止まらない雨漏りは無い

雨漏り 5,000円+ の調査見積 10年間 無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送! 雨漏り18時12分

情熱リバー
0120-246-194
8:00～20:00(365日対応)
【本社】津市久居野村町515-3

代表 小河 雨漏り診断士 水谷

未来への約束を、公正証書が守ります!

終活 ①遺言、②財産管理等委任契約、③任意後見契約、④死後事務委任契約、⑤尊厳死宣言

離婚 ①養育費支払、②財産分与、③年金分割合意など

伊賀上野公証役場 伊賀上野公証役場 検索

三重県伊賀市上野丸之内28番地 ラフォーレビル3階
電話0595-23-6549(上野市駅から徒歩2分)

当店には、**1級眼鏡作製技能士 時計修理技能士**が在籍

メガネ 補聴器 時計 宝石 ブライダルリング

廣井時計眼鏡店

伊賀市上野魚町(銀座一丁目)

TEL 0595-21-0881

国家検定合格 技能士の店

上野天神 一月五日より営業します

三重県伊賀市上野新町二七五ノ二
電話 〇五九五(二)〇六一五

有料広告を募集します

広報いがへの広告を募集しています。広報いがは市内の各戸へ配布するほか、市ホームページに掲載します。

【発行部数】 毎月約3万5000部

【掲載料】 1枠・2万円 (縦5cm×横9cm)

【申込期限】 発行日2カ月前

【問い合わせ】 秘書広報課 22・96636

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

※**甲**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

川で自然観察をしよう**甲**



【とき】 1月28日(日)
午前9時～正午
【ところ】 名張川(名張市東町・大屋戸橋)
【定員】 先着15人
【対象者】 小学生以上
※小学生は保護者同伴
【申込受付開始日】 1月5日(金)
※定員になり次第締め切ります。
【申込先・問い合わせ】
木津川上流管内河川レンジャー事務局
(一社)近畿建設協会
☎0742-33-1300

忘れていませんか？生活支援特別給付金



◆**子育て世帯生活支援特別給付金**
食費などの物価高騰に直面し、家計が悪化するなどの影響を受ける子育て世帯に対して特別給付金を児童1人当たり5万円給付しています。申請期限は2月29日(日)です。対象となる人でまだ申請をしていない場合は期限までに申請してください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
【申請先・問い合わせ】 こども未来課
☎22-9677 FAX 22-9646
✉kodomom@city.iga.lg.jp

第13回いがファミリーフェスタ**甲**



【とき】 1月28日(日)
午後2時～3時30分 ※予定
(受付：午後1時30分～)
【ところ】 ハイトピア伊賀 5階
【対象者】 小学生までの子どもの保護者
【定員】 先着40人程度
【内容】 「子育ての井戸端会議 ～子育てについて、お話ししましょう～」
グループに分かれて子育ての悩みや不安を皆さんと一緒にお話ししませんか。
※時間内の託児を無料でいたしますので、希望する人は申し込み時に申し出てください。託児では、おはなしと劇「ぼっぼ会」によるペープサート「へっこぎよめご」や劇「金のガチョウ」などを行います。
【申込方法】 氏名・電話番号・託児の希望(子どもの人数・年齢)を下記まで。市ホームページからも申し込みできます。
【申込受付開始日】 1月9日(火)
※定員になり次第締め切ります。
【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎22-9679 FAX 22-9692
✉gakushuu@city.iga.lg.jp

子育て・教育

離乳食教室**甲**



【とき】 2月14日(水)
○前期：午後1時30分～3時
○後期：午前10時～11時30分
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室
【内容】
○前期：離乳食前期(1～2回食)の話・離乳食の調理
○後期：離乳食後期(3回食)の話・離乳食の調理
【定員】 各回先着6人
【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児に必要なおもちゃ・オムツなど
【申込方法】 住所・参加する保護者と子どもの氏名・生年月日・電話番号・託児希望の有無を下記まで
【申込受付開始日】 1月11日(木)
【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎22-9653 FAX 22-9666

青少年健全育成推進大会**甲**



◆**人形劇団「むすび座」公演**
人形劇を通して子どもたちの想像力や情操の豊かさを育みませんか。大人も魅了されると評判の人形劇をお楽しみください。
【とき】 2月17日(土)
午前10時30分～11時30分
【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
【演目】
○とりかえっこちびぞう
○めっきらもっきらどおんどん
【対象者】 市内の小学校3年生以下の子どもとその保護者
【定員】 親子あわせて先着150人
【申込方法】 申込フォーム
※1回の申し込みにつき1家族分のみ
【申込受付開始日】 1月29日(月) 午前9時
※定員になり次第締め切ります。
【問い合わせ】 生涯学習課
☎22-9679 FAX 22-9692

がん患者と家族の方のおしゃべりサロン in 伊賀**甲**



同じ病気の方の話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話しましょう。
【とき】 2月1日(木)
午後1時30分～3時30分
【ところ】 ハイトピア伊賀 5階学習室2
【対象者】 がん患者・家族など
【申込方法】 電話
【申込先・問い合わせ】
三重県がん相談支援センター
☎059-223-1616
FAX 059-202-5911

産前産後期間相当分の国保税が減額されます



令和6年1月から産前産後期間相当額の国民健康保険税減額制度が始まります。対象となる人は届け出てください。
届け出には母子健康手帳や親子関係を明らかにする書類が必要です。出産予定日の6カ月前から届け出ができ、出産後でもできます。
【対象者】 国民健康保険に加入中で令和5年11月1日以降に出産予定の被保険者
※妊娠85日以上の出産が対象で、死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます。
【届出方法】 保険年金課または各支所(上野支所を除く。)
※郵送可
【問い合わせ】 保険年金課
☎22-9659 FAX 26-0151

市有地の売払い・一時貸付物件のご案内



事業で利用・活用する見込みがない土地などを、一般競争入札などの方法により売却・貸付しています。最新の物件情報は、市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】 資産経営課
☎22-9690 FAX 24-2440

認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」



認知症の人を介護する家族がつらさやしんどさを抱え込んでしまわないように、情報交換の場、近況報告の場として開催します。
【とき】 1月23日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 名張市役所 会議室302(名張市鴻之台1-1)
【料金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
【問い合わせ】 地域包括支援センター 東部サテライト
☎45-1016 FAX 45-1055

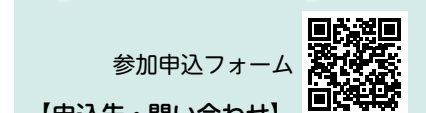
脳の健康チェック(もの忘れ相談)



もの忘れを早期に発見するため、もの忘れ相談プログラムによる脳の健康チェックを行います。保健師による相談もあります。
※過去に受けたことがある人は、6カ月以上の期間をあけて受けることをお勧めします。
【とき】 1月24日(水)
受付：午前10時～11時
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室
【問い合わせ】 地域包括支援センター 東部サテライト
☎26-1521 FAX 24-7511

伊賀市若者会議 新規メンバー随時募集中

より良い「伊賀」を創るため、一緒に活動しませんか。
Instagram ID
figashi_wakamonokaigi



【申込先・問い合わせ】 地域創生課
☎22-9623 FAX 22-9672
✉chisou@city.iga.lg.jp



健康・福祉

認知症カフェ



認知症の人やご家族、認知症に関心のある人、地域の人など、誰でも参加できるカフェです。「認知症について知りたい」「相談したい」「仲間を作りたい」という皆さん、ぜひお越しください。時間内の出入りは自由です。
※午前10時30分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。

◆**いがオレンジカフェ**
【とき】 1月9日(火)
午前10時～正午
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム
【問い合わせ】 地域包括支援センター 東部サテライト
☎26-1521 FAX 24-7511

◆**オレンジカフェあやま**
【とき】 1月17日(水)
午前10時～正午
【ところ】 グループホームあやま サロン施設(馬場1128)
【料金】 100円(お茶・お菓子代)
【問い合わせ】 地域包括支援センター 東部サテライト
☎45-1016 FAX 45-1055

もっと知りたい！伊賀のこと

毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。
問題 「丈六に陽炎高し石の上」の句を詠んだ阿波の新大仏寺へ芭蕉翁が訪ねた時、見たものは？
①阿弥陀仏3体
②仏頭のみ
③仏像の台座のみ
④寺の焼け跡 (答えは30ページ)

10言語対応「広報いが」デジタルブックで配信中!
Delivering Multi Languages!
無料 FREE APP
This Public relations magazine can be read in 10 languages
○ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
○読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
○動画や写真も楽しめる
○10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応※)
※[音声読み上げ] ブラウザによっては対応していない場合があります。専用ビューア「Catalog Pocket (カタボケ)」《無料》をご利用ください。
【問い合わせ】 秘書広報課
☎22-9636 FAX 24-7900 ✉hisho@city.iga.lg.jp

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

世界の料理教室^申



◆**フィリピン料理を作ろう**
「ニラガング バボイ（豚肉と野菜の煮物）」や「ルンピアング シャンハイ（春巻き）」などを作ります。

【と き】 2月3日(出)
午前10時～午後2時
(受付：午前9時30分～)

【ところ】 阿山保健福祉センター 栄養実習室
【講師】 松浦 瑠美さん
【対象者】 高校生以上
【料金】 500円（材料費を含む。）
【定員】 先着24人
【持ち物】 エプロン、三角巾、マスク
【申込方法】 住所・氏名・電話番号を下記まで

【申込期間】 1月4日(木)～25日(木)
【申込先・問い合わせ】 伊賀市国際交流協会
☎ 070-4455-4900
✉ mie-iifa@ict.jp

定例応急手当講習会^申



◆**普通救命講習Ⅰ**
【と き】 2月6日(火)・17日(出)
午前9時～正午
【ところ】 消防本部


【内容】 成人に対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法、止血法
【定員】 先着30人
【対象者】 市内在住・在勤・在学の中学生以上

【申込方法】 申込フォーム・電話
※団体での申し込みは事前に電話でご相談ください。申込フォーム
【申込期限】 講習日1週間前まで
【申込先・問い合わせ】 伊賀消防署管理課
☎ 24-9106 FAX 24-9111
✉ kanri-fd@city.iga.lg.jp

県政だより みえ



第10回 いがうえのまちゼミ^申



◆**お店の人が教えてくれる！ 目からウロコの得するまちのゼミナール**


商店街の各店舗の店主などが講師となり、プロならではの専門知識などを教えるゼミを開催します。参加店舗や内容など詳しくは上野商工会議所ホームページをご覧ください。

【と き】 2月1日(木)～29日(木)
※時間はそれぞれの講座により異なります。

【ところ】 市内13店舗
【講師】 商店街の各店主など
【料金】 材料代がかかる場合のみ実費
【定員】 各店舗により異なります。
※先着順

【申込方法】 各店舗へ電話
【申込受付開始日】 1月13日(出)
【問い合わせ】 伊賀上野まちゼミの会事務局
(上野商工会議所内)
☎ 21-0527

(一社)伊賀法人会 社団化35周年記念講演会^申



【と き】 3月12日(火)
午後7時～8時30分
(開場：午後6時30分)

【ところ】 伊賀市文化会館 さまざまホール
(西明寺 3240-2)

【内容】 ○演題：落語とコミュニケーション術～明るい所に花は咲く～
○講師：落語家 桂 宮治さん
【定員】 約1,000人

【申込方法】 住所・氏名・電話番号・希望人数（最大4人まで）を記入の上、ファックスまたははがきで下記まで
【申込受付開始日】 1月10日(木)
※定員になり次第締め切ります。

【申込先・問い合わせ】 (一社)伊賀法人会事務局
〒518-0873 伊賀市上野丸之内500
ハイトピア伊賀3階
☎ 24-5774 FAX 24-5796

三重県総合博物館 移動展




◆**未来へ伝える伊賀の自然、歴史・文化**

古琵琶湖層群から見つかった化石や、動物や昆虫など豊かな自然に暮らす生きもの、新春にちなんだ行事など、伊賀に関する移動展を三重県総合博物館と市教育委員会、伊賀市文化都市協会の共催で開催します。

【と き】 1月19日(金)～28日(日)
午前9時～午後4時30分
※休館日：1月23日(火)

【ところ】 国史跡旧崇広堂
【問い合わせ】 三重県総合博物館
☎ 059-228-2283

レカンフラワー教室^申



花をそのままの色と形で乾燥させ、立体のフレームに飾り付けて密封します。

【と き】 1月29日(月)
午後1時30分～3時30分


【ところ】 伊賀市シルバーワークプラザ 2階
(西明寺 2782-92)

【対象者】 市内在住60歳以上の人
【料金】 1,800円（材料費）
【定員】 20人
※申込多数の場合は抽選

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで
【申込期間】 1月4日(木)～22日(月)

【申込先・問い合わせ】 (公社)伊賀市シルバー人材センター
☎ 24-5800 FAX 23-2040

お薬手帳を1冊にまとめましょう



飲んでる薬や治療歴の管理ができて安心
複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。
【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

土芳忌・土芳を偲ぶ俳句会



松尾芭蕉翁の伊賀門下の中心人物として活躍し、芭蕉の俳論を後世に残した養蚕庵主、服部土芳を偲び、法要と俳句会を開催します。

これを機会に俳句を詠んでみませんか。

◆**第295回忌 土芳忌**
【と き・ところ】 1月18日(木)
○墓前法要
午前10時～10時30分
西蓮寺（長田 1931）

○講話
午後1時～1時30分
伊賀市文化会館 多目的室
演題：『三冊子』が伝える芭蕉翁と土芳
講師：芭蕉翁記念館 学芸員 服部 温子

◆**土芳を偲ぶ俳句会**
【と き】 1月18日(木)
午後1時45分～4時

【ところ】 伊賀市文化会館 多目的室
【選者】 岡島千秋、松村咲子、森岡秀美、山村勝子（敬称略・50音順）

【投句数】 1人3句以内
【投句受付時間】 正午～午後1時

【問い合わせ】 (公財)芭蕉翁顕彰会
☎ 21-4081 FAX 51-6796

「見守り安心シール」をご存じですか？



伊賀市見守り安心シール
タテ 2.5cm ×ヨコ 4cm

このシールを貼っている人が困っていたら、正面からやさしく声をかけてください。
【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950

イベント・講座



人権啓発パネル展

◆**人権政策課 人権啓発パネル展**
「部落差別解消推進法」
「障害者差別解消法」

【と き】 1月4日(木)～30日(火)
【ところ】 本庁舎 3階
「気づき」

【と き】 1月9日(火)～19日(金)
【ところ】 西柘植地区市民センター
「伊賀市民意識調査から見えるもの(抜粋)」

【と き】 1月9日(火)～19日(金)
【ところ】 島ヶ原支所
「部落差別(同和問題)」

【と き】 1月9日(火)～19日(金)
【ところ】 阿山支所
「福島差別」

【と き】 1月9日(火)～19日(金)
【ところ】 青山複合施設アオーネ

【問い合わせ】 人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆**寺田市民館 じんけんパネル展**
「感染症に起因する差別をなくすために」

【と き】 1月4日(木)～30日(火)
※開館延長日 9日(火)、16日(火)
【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室

【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX 23-8728

◆**いがまち人権パネル展**
「女性と子どもの貧困」


【と き】 1月10日(水)～25日(木)
※開館延長日 11日(木)、18日(木)、25日(木)

【ところ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。
【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

上野天神祭ダンジリ行事のお囃子の演奏を体験しよう^申



「上野天神祭のダンジリ行事」で奏でるお囃子に触れるきっかけづくりとして体験会を行います。

【と き】 2月25日(日)
午後1時30分～3時 ※予定

【ところ】 上野西部地区市民センター 2階ホール

【講師】 上野福居町囃し方による指導
【対象者】 小学生とその保護者

【定員】 10組
※申込多数の場合は抽選

【申込方法】 住所・氏名・学年・電話番号を下記まで
【申込期間】 1月12日(金)～31日(火)

【申込先】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
【問い合わせ】 文化財課
☎ 22-9678 FAX 22-9667

伊賀市役所 本庁舎 1月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆**4階市民ミニギャラリー**
○伊賀市寄贈作品展示 書作品 芭蕉句 藪中 恭堂
◆**1階玄関横**
○伊賀市寄贈作品展示 絵画「龍(重陽の菊)」 穂月 明



○いけばな(伊賀華道協会)
※都合により展示物が変わる場合があります。
※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。
市民ミニギャラリー-展示作品募集中
【問い合わせ】 美術博物館建設準備室
☎ 41-0400 FAX 22-9694

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

1月26日は文化財防火デー



昭和24年1月26日に、奈良県の法隆寺金堂の十二面壁画が焼損しました。その後も火災などで文化財の焼損が相次いだことから、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及と高揚を図るために、昭和30年にこの日が「文化財防火デー」と定められました。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多く、防火のために管理する人だけでなく、地域住民の理解や協力が不可欠です。市内にも、歴史的、芸術的な建造物などが数多くあることから、この時期に各地で消防訓練を実施します。皆さんも文化財の防火について関心を高めましょう。

【問い合わせ】 消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

人権擁護委員の委嘱



人権の大切さを広めるための啓発活動や、人権相談、人権侵害の未然防止などに取り組んでいただきます。

- 【新任】** 東 弘久さん(菖蒲池)
- 【新任】** 川北 和一さん(島ヶ原)
- 【再任】** 福本 康代さん(柏尾)
- 【再任】** 米田 美紀子さん(上野桑町)

【問い合わせ】
○人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9641
○津地方法務局伊賀支局
☎ 21-0804 FAX 21-1891

義援金受付中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

- 【義援金箱の設置場所】**
○本庁舎 1階ロビー
○各支所(上野支所を除く。)

【問い合わせ】
医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673



お知らせ

自衛官等募集事務に係る除外申出



市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官・自衛官候補生の募集のために必要な情報として、募集の対象となる人の住所・氏名を提供しています。自衛隊への情報提供を希望しない場合は、自衛隊へ提供する情報から除外しますのでお申し出ください。

【対象者】
市内に住民登録がある日本国籍を有する住民のうち、令和5年度に17歳または21歳になる人

【申出期限】 1月31日(火)

【申出方法】
必要書類を持参または郵送で下記まで。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【提出先・問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601 FAX 22-9672

伊賀警察署だより



緊急通報 110番

110番通報は、事件や事故にあたり、目撃したときに警察官に一刻も早く現場に来てほしいときに利用する緊急通報の専用電話です。110番通報では警察官が次のことを確認しますので、落ち着いて教えてください。

- 事件ですか？事故ですか？何がありましたか？
- 怪我はありますか？
- 場所はどこですか？
- いつ起きましたか？
- 犯人を見ましたか？
- 今どうなっていますか？
- あなたの名前を教えてください。

また緊急でない相談事を110番通報されると緊急の事件や事故の対応が遅れる原因となります。急を要さない相談やお問い合わせは下記までご連絡ください。

【問い合わせ】
○伊賀警察署 ☎ 21-0110
○名張警察署 ☎ 62-0110
○警察安全相談電話 #9110

フシコで髪かざりづくり^申



フシコとは布で作る花でブラジルの伝統的な手芸品です。フシコでオリジナルの髪かざりを作りませんか。



【と き】 2月25日(日)
午前9時30分～正午

【ところ】 ハイピア伊賀 4階ミーティングルーム

【講師】 フクオカ マラさん

【持ち物】 はさみ、白い糸、縫針

【料金】 200円

【定員】 先着8人

【申込方法】
住所・氏名・電話番号を下記まで

【申込受付開始日】 1月9日(火)
※定員になり次第締め切ります。

【申込先・問い合わせ】 多文化共生課
☎ 22-9702 FAX 22-9641

行政だより「ウィークリー伊賀市」

市政情報をケーブルテレビ放送を通じてお伝えしています。

ケーブルテレビ17チャンネル(青山は204チャンネル)・地上デジタル放送121チャンネルで放送中です。

番組表は、右の二次元コードからご確認ください。



ふるさと応援寄附金

返礼品協力事業者を募集しています



【問い合わせ】 地域創生課
☎ 22-9623 FAX 22-9672
✉ furusato@city.iga.lg.jp

第19回伊賀学検定^申



【と き】 2月18日(日)
○初級：午後1時～(検定時間30分)

○中級：午後2時10分～(検定時間40分)

○上級：午後3時30分～(検定時間45分)

【ところ】
○ハイピア伊賀 5階
○YUITO ANNEX 8階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

【受験資格】
○中級：初級を合格した人
○上級：中級を合格した人

【受験料】
○初級：1,500円(中学生以下1,000円)

○中級：2,000円(中学生以下1,500円)

○上級：3,000円

【申込期間】 1月5日(金)～31日(水)

【申込方法】
住所・氏名・年齢・電話番号・希望する受験級を明記の上、下記まで

◆受験対策セミナー

【と き】 1月27日(土)
○初級：午後1時～2時30分

○中級：午後3時～4時30分
※上級のセミナーはありません。

【ところ】 ハイピア伊賀 3階

【講師】
○初級：建築家 滝井 利彰さん

○中級：民俗研究家 増田 雄さん

【料金】
初級・中級ともに1,000円

【申込期限】 1月26日(金)

【申込先・問い合わせ】
○上野商工会議所
☎ 21-0527 FAX 24-3857
✉ info@iga-ueno.or.jp

○伊賀市商工会
☎ 45-2210 FAX 45-5307

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646



第21回三重大学発産学官連携セミナー^申



【と き】 2月9日(金)
午後1時30分～

【ところ】 ヒルホテルサンピア伊賀 4階白鳳の間(西明寺2756-104)

【内容】
○基調講演
演題：生成AIとトランスフォーマー
講師：三重大学大学院工学研究科 教授 若林 哲志さん

○講演1
演題：バイタルデータ×AIによる農業従事者見守りシステムの構築
講師：三重大学大学院生物資源学研究科 助教 内藤 啓貴さん

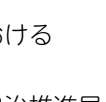
○講演2
演題：AIを活用した教育の現在と未来
講師：三重大学教育学部 教授 金子 淳さん

○講演3
演題：行政サービスにおける生成AIの活用
講師：伊賀市デジタル自治推進局 次長 奥田 泰也

○上高みらい探究R実践報告
報告者：上野高等学校理数科1年生

【定員】 先着100人

【申込方法】
専用フォーム・メール・ファックス



【申込期限】 2月2日(日)

【申込先・問い合わせ】
三重大学伊賀サテライト伊賀研究拠点
☎ 41-1071 FAX 41-1062
✉ iga-kyoten@crc.mie-u.ac.jp

最新の情報や過去の放送分も視聴できます。

【問い合わせ】
秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

行政だより「ウィークリー伊賀市」市公式YouTubeチャンネルで配信中!

最新の放送内容を視聴できるほか、過去の放送分も視聴できます。

【問い合わせ】
秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

行政だより「ウィークリー伊賀市」市公式YouTubeチャンネルで配信中!

最新の放送内容を視聴できるほか、過去の放送分も視聴できます。

【問い合わせ】
秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

行政だより「ウィークリー伊賀市」市公式YouTubeチャンネルで配信中!

最新の放送内容を視聴できるほか、過去の放送分も視聴できます。

【問い合わせ】
秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

行政だより「ウィークリー伊賀市」市公式YouTubeチャンネルで配信中!

最新の放送内容を視聴できるほか、過去の放送分も視聴できます。

【問い合わせ】
秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

環境ウォッチング^申



◆バードウォッチング
【と き】 2月4日(日)
午前10時～(1時間30分程度)

【ところ】 三重県上野森林公園(下友生1)

【講師】
伊賀市環境保全市民会議会員など

【対象者】
市内在住・在勤・在学する人
※小学生以下は保護者同伴

【定員】 先着20人

【申込方法】
住所・氏名・電話番号を下記まで。申込フォームから申し込みできます。



【申込期限】 1月31日(火)

【申込先・問い合わせ】 生活環境課
☎ 22-9624 FAX 22-9641
✉ kankyouto@city.iga.lg.jp

環境セミナー^申



◆紙すき講座
【と き】 2月10日(土)
午後1時30分～(1時間30分程度)

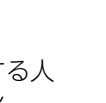
【ところ】 環境センター 体験研修室

【講師】
三重県環境学習情報センター 環境学習推進員

【対象者】
市内在住・在勤・在学する人
※小学生以下は保護者同伴

【定員】 先着40人

【申込方法】
住所・氏名・電話番号を下記まで。申込フォームから申し込みできます。



【申込期限】 2月6日(火)

【申込先・問い合わせ】 生活環境課
☎ 22-9624 FAX 22-9641
✉ kankyouto@city.iga.lg.jp

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188

まで気軽にご相談ください。

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188

まで気軽にご相談ください。

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188

まで気軽にご相談ください。

コミュニティ助成事業



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。この宝くじの助成金により、安全な地域づくり・共生のまちづくりや地域コミュニティ活動の活性化を図るため、各地域などで活用されました。

○虹ヶ丘自治会
コミュニティセンターを新築し、エアコン、照明器具、物置、イス、テーブル、書庫などの備品を設置しました。

○伊賀市消防団
携帯型デジタル簡易無線機 41 台を配備しました。

【問い合わせ】
○大山田支所
☎ 47-1150 FAX 46-0135
○消防本部地域防災課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

「ヘルプマーク」を知っていますか？

援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

24 ページの答え / ②仏頭のみ

東大寺を復興した重源が建仁2年(1202)に建立した新大仏寺は寛永12年(1635)の暴風雨と山崩れで埋没し、芭蕉翁が訪れた貞享5年(1688)には発掘された仏頭だけが石の上に安置されていたことが『笈の小文』に書かれています。

※設問と回答は「伊賀学検定 370 問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

集落営農を支援します

集落営農とは、集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組むことです。市では高齢化や後継者不足などの課題解決に取り組む集落営農組織を支援します。

- ◆補助事業の内容
※4月から翌年3月末日までに実施・完了する事業に限ります。
- 【対象】
次の要件をすべて満たす組織
○集落営農活動を行うとともに、集落環境と機能維持につながる活動を行うとする組織
○市内に拠点があり、市内で営農を行っている組織
○集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると見込まれる組織
○定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる組織
- 【対象事業】
①省力化技術を活用した農業用機械機具購入費助成
※ラジコン草刈機や農業用ドローンなど遠隔操作による作業省力化技術に関する機械を優先採択します。
②農業用機械機具購入費助成
③施設の新築・改修費助成
- 【補助額】 ※予算の範囲内
事業費の20%以内(スマート農業に関する機械は40%以内)
①③上限200万円(千円未満切り捨て)
②上限100万円(千円未満切り捨て)
※下限はいずれも20万円
- 【申請期間】
1月15日(月)～2月22日(日) ※必着
- 【審査・選考方法】
書類審査・選考を行い、3月末に結果を通知します。
申請書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 【申請先・問い合わせ】 農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715
✉ nourin@city.iga.lg.jp

下水道使用料の激変緩和措置 軽減(調整)率の変更

市では、令和5年2月の下水道使用料改定後、急激な下水道使用料の増減を緩和するため、段階的な激変緩和措置を行っています。

令和5年2月使用分から令和6年3月使用分までは、新旧の使用料を比較して算出した増減額に対し75%の軽減(調整)を行っています。令和6年4月使用分から令和8年3月使用分までは、軽減(調整)率を50%に変更し適用します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

【激変緩和措置の適用期間と軽減(調整)率一覧】

適用期間	軽減(調整)率
令和5年2月使用分～令和6年3月使用分	75%
令和6年4月使用分～令和8年3月使用分	50%
令和8年4月使用分～令和10年3月使用分	25%

※旧人頭制区域の激変緩和対象の人は、居住人数の変更があった場合には届け出てください。

【問い合わせ】 上下水道部営業課
☎ 24-0003 FAX 24-0006

防災・情報アプリ HAZARD ON で配信中!

- 災害緊急情報
- 気象情報
- 地震情報
- 土砂災害情報
- 火災情報
- 行政情報
- 自治協議会・自治会からのお知らせ

【問い合わせ】 防災危機対策局
☎ 22-9640 FAX 24-0444
✉ kikikanri@city.iga.lg.jp

救命サポーターアプリをご活用ください

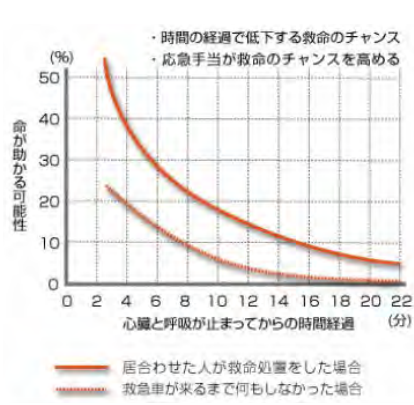
みんながいつでも使えるAED@V1

ごまごまするとき、直ちにAEDを使うためには、自分の職場や通勤路上、初めて訪れる場所などのどこにAEDがあるのか、あらかじめ知っておくことが大切です。

全国どこにいても使えるAEDマップアプリ「救命サポーターアプリ」は、人が倒れる場面に遭遇した時、皆さんの救命行動を支援するスマートフォンアプリです。その中にあるAEDナビは、救命サポーターにより登録・更新された最新の正確な情報をAEDマップ上に表示し、位置情報をもとに「最寄りのAED」を確認することができます。

いざという時のために、アプリをダウンロードして活用ください。

詳しくは市ホームページ、日本AED財団ホームページをご覧ください。



- ◆AED@V1の主な機能
- 近くのAEDを検索し道案内してくれる機能
 - 周囲のAED設置情報を登録する機能
 - 119番通報のガイド機能
 - 救命処置を学ぶ機能 など

◆AEDとはどんなもの？
AEDは日本語で「自動体外式除細動器」といいます。心臓の状態を自動で判断することが可能で、必要に応じて電気ショックを行える安全な医療機器です。AEDのおかげで、誰でも電気ショックを行って人の命を救うことができます。

◆どうしてAEDが必要なの？
日本では毎日多くの人々が心臓突然死で命を失っています。その原因の多くは「心室細動」という重篤な不整脈です。心室細動になると心臓は震えるのみで血液を送り出せなくなり、心停止の状態となります。心室細動からの救命には迅速な心肺蘇生とAEDによる電気ショックが必要で、心臓とAEDによる電気ショックが1分遅れるごとに救命率は約10%低下します。

救急車が到着するのを待っていては命を救うことはできません。突然の心停止を救うことができるのは、その場に居合わせた「あなた」しかいないのです。

◆民間事業所などのAED使用にあたって
民間事業所などのAEDを使用する場合は、次の点についてご確認ください。

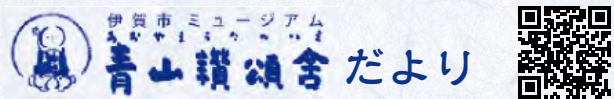
- 使用可能時間内であっても、施設の稼働状況などにより使用できない場合があります。
- 市民の皆さんがAEDを使用した場合は、使用者に消耗品の負担をお願いする場合があります。

◆AED設置情報の登録にご協力ください
市消防本部では、救命サポーターに団体サポーターとして登録し活動しています。

皆さんと一緒に正確なAED設置情報を共有し、AED使用による救命率向上をめざします。

AED設置情報登録にご協力いただける事業者は、ホームページから登録をお願いします。



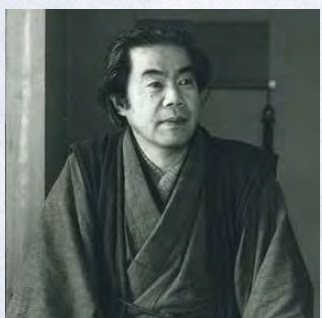


◆ 穂月 明ってどんな人

ミュージアム青山讃頌舎の建物は、水墨画家・穂月 明 (1929～2017) により建てられ、没後、市に寄贈されました。

穂月 明は絵を描くことだけで成功を収めた希少な画家です。作品は、菩薩像や野の仏などの仏画をはじめ、風景や動物、花など多岐にわたります。

高野山で生まれ、愛媛県で幼少期を過ごし、旧京都市立美術大学卒業後、師に付かず、弟子を取らず、派閥に属さず、ほぼ個展だけで作品を発表し続けま



穂月 明 (54 歳頃)



「鉢中の天」

【問い合わせ】

○美術博物館建設準備室 ☎ 41-0400 FAX 22-9694
○伊賀市ミュージアム青山讃頌舎 ☎ 52-2100

したが、独自の画風は多くの支持者を得ました。しかし賞や役職には無縁であったため、マスコミに採り上げられることはほとんどありませんでした。

52歳の時、旧青山町の風景をこよなく愛して居を構え、87歳で亡くなるまでここで画業に専念しました。

青山讃頌舎では、1月13日(土)から、芭蕉翁記念館との合同企画展「絵が先か、俳句が先か」を開催しますのでぜひご来館ください。詳しくは9ページに掲載しています。



▲種生の獅子神楽



▲敢国神社の獅子舞

お正月の行事として思い浮かべるものの一つに獅子舞・獅子神楽があります。幕を付けた獅子頭を操り、悪霊退散を願って笛や太鼓に合わせて舞い踊ります。

伊賀地域を代表するのが、敢国神社の獅子舞(県指定無形民俗文化財)です。これは、江戸時代の享保年間(1716～36)には、伊賀の各地を巡奏していたことがわかっており、当時の人びとは獅子舞が巡り来ることを待ち焦がれたといえます。

敢国神社では、現在でも正月3日(初舞)のほか、4月17日(春祭り)、12月5日(例大祭・おんまつり)の年3回、神社の境内で奉納されます。五段神楽、剣の舞といった儀式舞ののち、鼻高、背つぎ舞など、芸能的な色合いの強い舞が行われます。

敢国神社の獅子舞は、江戸時代に伊賀地域の各地に伝えられました。その中でもみられるのが、島ヶ

原の獅子踊や種生の獅子神楽(いずれも市指定無形民俗文化財)です。

島ヶ原の獅子踊は、日本一遅い秋祭りと呼ばれる12月中旬に行われる鷗宮神社の例大祭で、4頭の獅子により舞が奉納されます。また、種生神社の秋祭りでは、獅子神楽の奉納や獅子を先頭に太鼓、笛、面、神輿、舟檀尻、こたつき、相撲旗の順に御旅所まで3往復する巡行が行われます。

なお、春日神社の祭礼などで奉納される川東の獅子神楽(市指定無形民俗文化財)は、平安時代に始められたとの伝承があり、かつては伊賀の北東部42カ村を巡奏していたと伝えられています。

地域に伝えられている獅子舞・獅子神楽からは、人びとの安寧に対する深い祈りを感じることができ

文化財課
☎ 22・9678 FAX 22・9667

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

ヘルプマークで広がる思いやりの輪 —経営企画課—

電車の中や街に出かけたとき、時折ヘルプマークをかばんにつけた人を見かけることがあります。皆さんも見かけたことがあるのではないのでしょうか。

ヘルプマークは、赤地に十字とハートが描かれたカードで、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の女性などのように外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。平成24年に東京都で配布が始まり、その後全国的に同様の取り組みが広まったことで認知度も上がってきているようです。

援助や配慮が必要だと思い、手伝おうという意思があったとしても、困っていることがわからなければ手を差し伸べることもできないかもしれません。しかし、マークでの意思表示があれば声をかけて手

伝うことや配慮することに戸惑うことが少なくなるかもしれません。

こういった取り組みが広がることで、援助や配慮を必要とする人がこれまでよりも出かけやすくなり、助け合うことでお互いをより理解し合うことができ、多様性が尊重される社会へつながるのではないかと思います。

私は、ヘルプマークをつけた人を見かけたら、この人は何に困っているのだろうと想像して、特に援助が必要に見えなくても何か手伝うことがないかがを配るようになっています。例え何もできなくても、見守ることによっても安心や事故の未然の防止につながるように感じます。このマークの認知度がさらに高まり、その意味を知る人が増え、関心を持つ人が増えることで、思いやりの輪が広がっていくのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

IGAMONO セレクション No.45

【問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695

自社農場でこだわりいっぱい生産したトマトをたっぷり使用したカレーです。

一般的な青採りトマトとは違い、樹で完熟したトマトを使用することで、濃厚なトマトの味わいが楽しめます。甘口はトマトの自然の甘みを生かし、中辛はトマトの甘みに少しピリっとした辛みを感じられ、どちらもさっぱりとしたカレーに仕上がっています。

伊賀の風土、気候が育んでくれたトマトカレーをぜひご賞味ください。



伊賀産完熟フレッシュトマトカレー



ベジタブラボ株式会社 課長 堀田 勝俊さん

ベジタブラボ株式会社では、伊賀地域を中心に野菜の生産管理や出荷作業などを行っています。ビニールハウスではトマト、ミニトマト、イチゴ、アスパラガス、ブドウの栽培を行い、路地栽培ではキャベツ、ブロッコリー、ナバナの栽培をしています。

また、令和4年6月から就労継続支

援B型事業所を立ち上げ、農業を通じた生活改善や体力づくり、障がい者への就労支援を行っています。

伊賀地域に根差した農業を行い、食に携わる責任から生活困窮者への食糧支援や地域の保育園などでの食農教育も行っています。

2月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ/備考	電話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。 (年度内1回のみ)	① 8日(休) ② 27日(火)	13:00 ~ 16:30	本庁舎 2階相談室3	住民課 ① 2/1 8:30 ~ 受付 ② 2/20 8:30 ~ 受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談(弁護士) *収入要件あり ※予約制	21日(水)	13:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限(2/20) ※先着6人	050-3383-5470
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	14日(水)	13:00 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(1/29 ~ 2/9) ※先着4人	22-9632
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	2日(金)	13:30 ~ 16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室	阿山支所	43-0333
	14日(水)	13:30 ~ 15:30	本庁舎 2階相談室3	住民課	22-9638
	15日(木)	13:30 ~ 16:00	島ヶ原支所 1階応接室	島ヶ原支所	59-2053
	16日(金)		青山複合施設 アオーネ 会議室3	青山支所	52-3227
人権相談(人権擁護委員)	2日(金)	13:30 ~ 16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室	人権政策課	22-9683
	7日(水)		島ヶ原支所 会議室		
	8日(木)	9:00 ~ 12:00	青山複合施設 アオーネ 会議室1		
	9日(金)		西柘植地区市民センター		
	15日(木)	13:30 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室3		
16日(金)		大山田福祉センター ふれあい広場			
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	28日(水)	13:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	住民課 ※受付期間(1/25 ~ 2/26) ※先着5人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	7日(水) 16日(金)	10:00 ~ 15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	1日(休)	13:30 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限(1/29) ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	28日(水)	14:00 ~ 17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所	24-8076
健康相談	16日(金)	10:00 ~ 11:00	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	15日(木) ※予約制	13:30 ~ 15:00	ライトピアおおやまだ	シルバー人材センター	24-5800

※このほか、常時開設相談(消費生活相談、空き家に関する相談、高齢者・障がい者の総合相談、女性相談、家庭児童相談、母子・父子自立相談、こどもの発達相談、教育相談、青少年相談、若年の就労相談、雇用・労働相談、生活にお困りの方の相談、人権相談)もあります。
※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

図書館だより

《問い合わせ》 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999



司書のおすすめ

■一般書

『働く車分解図鑑』

クルマ解剖研究所/著

私たちの暮らしに身近な「働く車」の特徴や機能を、イラストの透視図などで詳しく解説してくれます。「安全を守る車」「工事・建設現場の車」「人・ものを運ぶ車」など、ジャンル別に全5章、28種が紹介されています。



『ガチャガチャの経済学』 小野尾 勝彦/著

『木を育ててみたいのですが。』

鉢植えで気軽にはじめられます
花福 こざる/著

■児童書

『大人になってこまらないマンガで身につく伝わる話し方』 牛窪 万里子/監修 大野 直人/マンガ・イラスト



『10代の脳とうまくつきあう』 森口 佑介/著

■絵本

『きりんのこがせのびをしています』 林 木林/作、山口 マオ/絵



『こねこのト』 くらはし れい/作

読み聞かせボランティアを紹介します

◆おはなしボランティアグループ「ちいさなねこ」



平成25年1月、ボランティア養成講座受講生の有志により発足しました。

現在の会員数は7人。上野図書館で読み聞かせ会「えほんのひろば」を開催するほか、市内の保育園や子育てサークル、高齢者の皆さんに読み聞かせを行っています。

メンバーは毎月第2木曜日に図書館に集まり、読み聞かせ会「えほんのひろば」と勉強会を交互に行っています。絵本だけでなく、特に紙芝居の読み聞かせには力を入れており、研修会などにも参加し、精力的に活動を行っています。

また、「えほんのひろば」では、パネルシアターや布の絵本も取り入れて、参加者が楽しめるよう、いろいろな工夫をしています。

1月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分~1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
7日(日) 10:30 ~	上野図書館	ことばで伝えるおはなし会(おはなしコットン)
13日(土) 10:30 ~	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
	上野図書館	おはなしの会
16日(水) 10:30 ~	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
17日(木) 10:30 ~	上野図書館	えほんの森(よもよも)
20日(日) 10:30 ~	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
24日(水) 10:30 ~	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
27日(土) 10:30 ~	上野図書館	えほんの泉(kiko きこ)

上野総合市民病院だより

◆救急カンファレンスチーム

救急外来における診断は、患者さんの訴えや身体所見に加え、採血、心電図などの検査結果やX線写真、CT、MRI、超音波検査などの画像診断を組み合わせて総合的に行います。通常の外来診察と違う点は、患者さんの訴えを聞き取るのが難しい場合があること、疾患が多岐にわたること、さらに緊急対応が必要で時間的に制約される疾患が多いことなどが挙げられます。

迅速かつ的確な対応が求められることから、当院では救急カンファレンスチームを結成し、日々の救急患者の症例について月2回の症例検討会を行っています。さらに今年度から新たな取り組みとして、救急で頻度の高い疾患の病態の把握や、必要な検査



や治療の知識を共有するため、医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、理学療法士などが参加する勉強会を開催し、各専門分野の知識と経験をもとに総合的な検討を重ねています。

これらの取り組みにより、一人ひとりの患者さんに対して必要とされる検査や処置の把握が円滑となり、初期治療への準備と開始がより速やかに行えるように努めています。

救急医療のさらなる充実に向けて引き続き研鑽を重ねていきます。 (放射線技術課 後藤 末成)

1月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	岡波	名張	岡波	名張	上野	名張
7	8	9	10	11	12	13
岡波・名張	岡波	上野	岡波	名張	上野	上野
14	15	16	17	18	19	20
岡波	岡波	名張	岡波	名張	上野	名張
21	22	23	24	25	26	27
岡波・名張	岡波	上野	岡波	名張	上野	上野
28	29	30	31	*小児科以外の診療科です。		
岡波	岡波	名張	岡波			

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。
※非当番日は救急の受け入れを行いません。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

二次救急（重症）の人が対象です。

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず受診前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 ☎ 24-1111

名張市立病院 ☎ 61-1100

岡波総合病院 ☎ 21-3135



◎伊賀市応急診療所（一次救急）

【診療科目】 一般診療・小児科 【所在地】 上之庄 1700-1 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は診療終了時刻の30分前までです。

※各種感染症検査（インフルエンザ・新型コロナウイルスなど）は行っていません。

※点滴・レントゲン検査・血液検査などはできません。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。

◎伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎ 0120-4199-22

※通話料・相談料は無料です。

◎三重県救急医療情報センター

☎ 059-229-1199

受診できる医療機関をご案内（24時間）

伊賀市の人口・世帯数 ○総数 86,059人 ○世帯数 40,582世帯
令和5年11月30日現在 ○男 42,346人 ○女 43,713人

広報いがをスマホでチェック



マチイロ

